

様式44



令和 4年 9月5日

三重県知事 あて

医療法人の住所 三重県四日市市清水町1番12号

医療法人の名称 すえながばしクリニック

理事長名 古田 雅彦

電話 059 ( 333 ) 6662

決 算 届

令和3年7月1日から令和4年6月30日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書



〔別紙〕  
様式1

事業報告書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

1.医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 すえながばしクリニック

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会福祉法人  特定医療法人  出資額限度法人

その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注 ) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市清水町1番12号

注 ) 複数の事務所を有する場合には、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成26年2月21日

(4) 設立登記年月日 平成26年3月6日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注 ) 1. 「社会医療法人及び特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)  
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

## 2.事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院			
診療所	すえながばしクリニック	三重県四日市市清水町1番12号	一般病床 0 床 療養病床 0 床 〔医療保険 0 床〕 〔介護保険 0 床〕
介護老人保健施設			

注 ) 1.地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、

その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2.療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること

3.介護老人保健施設の許可病床の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業所名	実 施 場 所	備 考

注 ) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

## (3) 収益業務(社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考

## (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 8月 24日                      令和2年度の決算書報告書の承認  
 令和 3年 8月 24日                      理事及び幹事全員の任期満了による改選  
 令和 4年 6月 14日                      令和4年度の事業計画及び収支予算の決定  
 平成 年 月 日  
 平成 年 月 日  
 平成 年 月 日

注 ) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくて差し支えないこと。

## (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

平成 年 月 日  
 平成 年 月 日  
 平成 年 月 日

## (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

平成 年 月 日  
 平成 年 月 日  
 平成 年 月 日

注 ) 全ての指定内容について記載しても差し支えない。

## (7) そ の 他

注 ) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

様式 2

※医療法人整理番号 0629

法人名 医療法人 すえながばしクリニック

所在地 三重県四日市市清水町1番12号

財 産 目 録

(令和4年6月30日現在)

1. 資産額	108,682 千円
2. 負債額	31,175 千円
3. 純資産額	77,507 千円

(内 訳)

(単位 :千円)

区 分	金 額
A 流動資産	104,693
B 固定資産	3,989
C 資産合計 (A+B)	108,682
D 負債合計	31,175
E 純資産 (C-D)	77,507

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

建 物 (  法人所有  賃借  部分的に法人所有(部分的に賃借) )

様式 3-2

※医療法人整理番号 

D	6	2	9
---	---	---	---

法人名 医療法人 すえながばしクリニック

所在地 愛知県春日井市大手町3丁目1番地の15

貸借対照表

(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	104,693	I 流動負債	5,114
II 固定資産	3,989	II 固定負債	26,061
1 有形固定資産	1,688	(うち医療機関債)	(0)
2 無形固定資産	1,334	負債合計	31,175
3 その他の資産	967	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基金	15,000
		II 積立金	62,507
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	77,507
資産合計	108,682	負債・純資産合計	108,682

様式 4-2

※医療法人整理番号 17629

法人名 医療法人 すえながばしクリニック

所在地 三重県四日市市清水町1番12号

損益計算書

(自 令和3年7月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	104,424
2 事業費用	96,265
本来業務事業利益	8,159
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業利益	8,159
II 事業外収益	3,262
III 事業外費用	0
経常利益	11,421
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	11,421
法人税等	2,451
当期純利益	8,970

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

## 様式 6

## 監事監査報告書

医療法人 すえながばしクリニック

理事長 古田 雅彦 殿

私は、医療法人すえながばしクリニックの令和3会計年度(令和3年7月1日から令和4年6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を読み、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄付行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄付行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄付行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和4年8月19日  
医療法人 すえながばしクリニック

監事 家田 千代里

- (注 1) 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。  
(注 2) 社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。